『小型移動式クレーン運転技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第１号
登録有効期限 2028 年４月 14 日
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第 61 条・労働安全衛生法施行令第 20 条第７号に基づく『小型移動式クレーン運転技能講習』（吊り上げ荷重が１トン以上５トン未満で不特定の場所に移動できる例えばトラッククレーン等）を下記の要領により開催いたしますので、この機会に多数受講いただきますようご案内申し上げます。

記

■講 習 日 時

学科講習　令和６年　5月２１日（火）　８：５０ ～１７：１５(力学免除者は 14 時まで)　受付8:２０～
　　令和６年　5月２２日（水）　８：５０ ～１７：１５
実技講習　令和６年　5月２６日（日）　８：００ ～１７：２０　受付7:４０～

※天候等により日程を変更する場合があります。
※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意下さい。

■講 習 場 所

学科講習　福知山市企業交流プラザ（福知山市長田野町３丁目 1-1　TEL 0773 - 27 - 2002）
実技講習　前田自動車（株）　（福知山市岩井小字秋道 84-4　TEL 0773 - 22 - 2525）

■講 習 科 目　学科　①小型移動式クレーンに関する知識【6 時間】②原動機及び電気に関する知識【3 時間】
③小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識【3 時間】④関係法令【1 時間】
実技　①小型移動式クレーンの運転【6 時間】②小型移動式クレーンの運転のための合図【1 時間】

■予約開始日　令和６年　４月１０日（水）AM10 時～
必ず予約が必要です。ホームページのみで受付をします。
尚、申し込みが定員に達した場合、キャンセル待ちをご希望の方は電話をお願いします。
多くの事業場様に受講していただくために、上限を５名様とさせていただきます。それ以上の場合はキャンセル待ちでお願いします。　https://www.fukuchiyama-rouki.jp/

■申込締切日　令和６年　４月２６日（金）
■受 講 資 格　満 18 歳以上の方
■受　講　料　**27,500 円**【25,000+消 費 税 10％】未 経 験 者
25,300 円【23,000+消 費 税 10％】講 習 科 目「力 学」免 除 者
■テキスト代　**1,705 円**【1,550+消費税 10%】「小型移動式クレーンの運転」
※　お支払い後の受講料の返還はいたしません。

●講習科目「力学」が免除される方　※　受講申込書に免許証又は修了証のコピーを添付して下さい。
〇クレーン・デリック・揚貨装置運転士免許所持者　〇床上操作式クレーン・玉掛け技能講習修了証所持者

■定　　員　３０名　（定員になり次第締め切ります。）
■申 込 方 法
・**予約ができましたら、受講申込書を FAX してください。**請求書と受講票を郵送します。
・**受講申込書の本紙は５月７日までにご提出ください。(郵送可)**
・受講料金とテキスト代は、４月 30 日～５月９日の間に振込みをお願いします。恐れ入りますが、振込手数料は貴事業場にてご負担願います。
・領収書が必要なときはご連絡ください。

※本人確認のため①～⑦のいずれかを必ず講習初日にご持参下さい。
① 自動車運転免許証　②パスポート　③各種免許証　④住民票　⑤健康保険証
⑥ 特別永住者証明書又は在留カード　⑦公的な身分証明証（氏名、生年月日が記載されたもの）

■申　込　先　〒620-0054　福知山市末広町２丁目９番地　交友会館３階
（公社）京都労働基準協会 福知山支部　TEL 0773-23-8275　FAX 0773-23-0009
土･日･祝日を除く 9:00～16:00 まで

■そ　の　他　実技修了試験終了後、合格者に修了証をお渡ししますので、印鑑をご持参下さい。